

骨髄バンクへの ドナー登録にご協力を

骨髄バンク事業は、白血病等の血液難病を治療するため、骨髄提供者（ドナー）を募り、必要とする全ての患者さんに骨髄移植が行えることを目的に実施しています。骨髄移植を行うには、患者とドナーの白血球の型が一致する必要があります。この型は、兄弟姉妹間で4分の1、非血縁者（他人）間では数百から数万分の1の確率でしか一致しません。日本では、骨髄移植等を必要とする患者さんは毎年約2,000人おられますが、そのうち約2割の方のドナー候補者が見つかっていません。

ドナーを待つ患者さんにとって、皆さんの登録が大きな希望となります。ご協力をお願いします。

○骨髄バンクにドナー登録ができるのは、
年齢 18歳以上54歳以下
体重 女性40kg以上、男性45kg以上の健康な方です。
○骨髄バンクへの登録は、各献血ルームで受け付けています（予約不要）。

問合せ先 市保健医療課（☎222-3424）、区健康づくり推進課（☎592-3474）

日本骨髄バンク

献血ルーム

献血ルーム四条
☎0120-640-388

献血ルーム京都駅前
☎0120-569-356

献血ルーム伏見大手筋
☎0120-731-350

赤十字の活動資金にご協力を

日本赤十字社は、国内外で発生する災害などへの救護活動や復興支援活動をはじめ、医療事業や日本赤十字社の活動を支えるボランティアの育成強化事業に取り組んでいます。これらの活動をより一層進めていくためには、多くの資金が必要です。皆さんのご支援、ご協力をお願い致します。



～いま、救わなければ。～

5月は赤十字運動月間

問合せ先 日本赤十字社京都府支部（☎541-9326）、日本赤十字社山科区地区事務局：区まちづくり推進課（☎592-3088）

後期高齢者医療制度（長寿医療制度）の 創設に伴う経過措置を実施

京都市国民健康保険に加入の70～74歳の方で、平成20年8月以降、新たに「一定以上所得者（3割負担）」になる方のうち、次の要件全てに該当する方は、高額療養費の一部負担金限度額を「一定以上所得者世帯以外の市民税課税世帯（一般）」と同じ額に据え置きます。

該当する可能性がある方には、7月に案内しますので、区保険年金課で申請してください。

期間 平成20年8月～平成22年7月
問合せ先 区保険年金課（☎592-3109）

要件

- ・他に70～74歳の国民健康保険被保険者がいない方（本人のみ）
- ・本人の課税所得が145万円以上かつ収入が383万円以上の方
- ・本人の収入と本人と同じ世帯で国民健康保険から後期高齢者医療の被保険者となった方も含めた収入が520万円未満の方

情報掲示板

時＝日時 費＝費用
場＝場所 必＝必要なもの
対＝対象 印＝申込方法
見方 定＝定員 図＝問合せ先

申請・手続き

■平成20年度分市・府民税の証明書の交付

平成20年度分の市・府民税の課税証明書、所得証明書及び納税証明書は6月2日（月）から交付します。どの種類の証明書が必要か、提出先等に十分確認してから、本人確認ができる書類（運転免許証、パスポート、年金手帳等）をお持ちのうえ、請求してください。☎区市民窓口課（☎592-3094）

納期限のお知らせ

軽自動車税	6月2日（月）
○納期限を過ぎますと、延滞金が掛かりますので、ご注意ください。 ○市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。 ☎区市民税課（☎592-3112）	

■軽自動車税はコンビニエンスストアで納付できます

利用できるコンビニエンスストアを納付書裏面に確認のうえ、バーコードが印字されている納付書で納付してください。

バーコードが印字されていない納付書や再発行した納付書は、コンビニエンスストアで納付できませんので、金融機関等で納付してください。☎区市民税課（☎592-3112）

■移動図書館「こじか号」巡回（☎801-4196）

5月26日（月）
10：00～10：50 場西野山分譲集会所前
11：10～11：40 場山階南小
13：00～13：40 場陵ヶ岡小

5月28日（水）
10：00～10：40 場大塚小
11：00～11：40 場大宅小

■山科青少年活動センター（☎593-4911）

「初心者向け硬式テニス教室」参加者募集
時5月27日～毎週火曜日、19：00～20：45（全6回）。定16名。費6,000円（中学・高校生は5,000円）。
「リラクゼーションヨガ」参加者募集
時5月20日～毎週火曜日、19：00～20：15（全8回）。定16名。費8,000円（中学・高校生は6,500円）。
※いずれも対象は、中学生～30歳の青少年。申込みは来館か電話。先着順。

「ホタル観賞会」参加者・スタッフ募集

センターでうちわづくりを行ったあと、山科の川にはたるを見に行きます。

時6月7日（土）若しくは14日（土）、18：00～21：00（雨天中止）。対象小学生（スタッフ：中学生～30歳の青少年）。費無料。☎前日までに来館か電話。

■山科区社会福祉協議会（☎593-1294、FAX594-0294、E-mail:fukusi08@mediawars.ne.jp）

手話講座参加者募集
時①7月2日～8月6日毎週水曜日、14：00～15：30。②7月3日～8月7日毎週木曜日、19：30～21：00。場①山科区社会福祉協議会、②山科青少年活動センター。対象区内在住、在学、

在勤の初心者で全講座とも参加できる方。定各15名。費1,000円。☎6月13日（金）まで。電話（月～金9：00～17：00）、FAX、E-mailで住所、氏名、電話番号をお伝えください。申込多数の場合は抽選。

■山科中央老人福祉センター（☎501-0242）

7月～9月の受講生募集
①『初めての将棋教室』②『初めての囲碁教室』
時①毎週火曜日10：00～11：30。②毎週木曜日10：00～11：30。対象初心者。定各10名。費1,000円。☎6月2日（月）～30日（月）。
悠遊講座
『はじめてのパッチワーク手芸～眼鏡ケースを作ろう～』
時6月2日（月）13：00～16：00。定20名。費750円。☎5月13日（火）～27日（火）。
※申込みは市内在住の60歳以上の方で本人が直接来所。申込多数の場合は抽選。

案内

■献血

勸修学区
時6月3日（火）10：00～11：30と12：30～16：00。場勸修小学校。☎区健康づくり推進課（☎592-3474）

人口統計 （4月1日現在）	世帯数 人 口 男 性 女 性	57,792世帯 135,901人 64,790人 71,111人
交通事故 （仮面含む） （4月15日現在）	交通事故 死 者 負 傷 者	364件（+22） 2人（±0） 443人（+50）
火災・救急 （4月15日現在）	火 災 救 急	6件（－3） 1,693件（－94）
※（ ）内は昨年同月比		

地域防災 最前線

6月8日（日）から6月14日（土）まで「危険物安全週間」です。

危険物安全週間は、平成2年消防庁により制定され、石油類をはじめとする危険物を使用する事業所に自らの保安体制の確立を呼び掛けるとともに、広く一般の方に危険物に対する意識の高揚と啓発を図り、危険物による災害を防ぐことを目的としています。

危険物には、ガソリンや灯油などのほか「毒物」、「劇物」、「高压ガス」などがあり、危険性に応じて各法令で取扱いなどが定められています。消防法で定められている危険物は、一般的に「毒物」、「劇物」、「高压ガス」以外で次のような特徴を備えたものです。

- 1 火災発生の危険性が大きい
 - 2 火災拡大の危険性が大きい
 - 3 消火の困難性が高い
- 私たちの身の周りにはガソリン、灯油、シンナー、ゼリー状着火剤、

危険物による 災害をゼロに

塗料などたくさんの危険物があります。静電気などでも簡単に火が付き火災になるおそれがありますので、取扱いには十分注意しましょう。

屋外でバーベキューを行うときの注意点

○火の付いているところにゼリー状の着火剤を継ぎ足すと、急に炎が大きくなり危険ですので注意しましょう。

○使用済みのカセットコンロ用のボンベを火の付いているところに捨てると、ボンベ内に残っている可燃性ガスに引火し、ボンベが破裂するのでやめましょう。

問合せ先 山科消防署（☎592-9755）



山科消防団総合査閲を実施

山科消防団では、地域の防火・防災に取り組む山科消防団（13分団、約240名）の日ごろの訓練の成果を発揮する山科消防団総合査閲を山科中央公園グラウンドで実施します。是非、地域の方の激励をお願いします。

当日は、小型動力ポンプを使った訓練及び団員の基本となる規律訓練・服装点検を行います。



日時 5月18日（日）午前9時30分～11時30分
問合せ先 山科消防署（☎592-9755）

私道の舗装・補修工事を行うとき助成をします 平成20年度分の申請を受付



市では、私道の舗装工事や補修工事をする際に助成を行っています。助成を受けるには、いくつかの条件を満たす必要があります。土木事務所や区役所で配布中の手引をご覧のうえ、東部土木事務所にお問い合わせください。

受付期間 5月16日（金）～8月29日（金）

受付・問合せ先 東部土木事務所（☎591-0013）

区役所が 答 えます

Q 6月中に京都市から転出します。平成20年度分の市・府民税はどこで課税されますか。

A 平成20年度の個人の市・府民税は、平成20年1月1日現在住所があった市区町村で課税されます。

したがって平成20年度分の市・府民税は、京都市（区）で課税されることになります。

Q 市・府民税の額は、住んでいる市町村によって違うのでしょうか。

A 個人の市・府民税は、税金を負担する能力のある人全てが均等の税額を納める均等



平成20年度の市・府民税について

割と、その人の所得に応じて納める所得割の合計額からなります。

均等割は、4,000円に統一されています。また所得割も前年の所得金額を基に計算し、計算方法や税率は法律の定めるところにより他の市町村でも同じものを使っているため、基本的には違いはありません。

しかし、一部の市町村では、超過課税を実施しているため異なる部分があります。

問合せ先 区市民税課（☎592-3112）